

施策1

すべてのこどもの幸せにつながる支援の推進

施策の目標

すべてのこどもが幸せな状態で生まれ、育つよう、妊娠期からの切れ目ない支援に取り組み、こどもの健やかな成長と発達を総合的に支援します。

施策の概要

ライフステージに応じてこどもの教育や保育を充実させるとともに、妊娠期から切れ目ない支援に取り組みます。また、相談できる環境整備を進め、育児不安の軽減を図るとともに、支援が必要な家庭を早期に把握し、関係機関との連携を強化し、専門的な相談につなぐことで子育て家庭が自信とゆとりを持って子育てできるように努めます。

施策の目標指標

		基準値(R5)	中間目標(R12)	最終目標(R17)
この施策の推進が図られていると感じる人の割合	%	33.6	現状値を上回る	R12 実績値を上回る
保育所等の待機児童数	人	10	0	0
産後ケア事業の利用率	%	13.7	前年度を上回る	前年度を上回る
通学合宿の参加者数	人	16	40	40

現状と課題

単位施策の目標

主な取り組み

単位施策①
妊娠期から
幼児期までの
支援の充実

- ・妊娠期からの切れ目ない継続的な支援が必要です。
- ・公的機関が困難を抱える家庭と関わりを持つことがより必要となります。
- ・核家族化が進み、地域のつながりも希薄となる中で、孤立感や不安感を抱える妊産婦・子育て世帯が顕在化してきています。
- ・家庭内での子育ての困難や不適切な養育環境により、児童虐待が深刻化しています。
- ・保護者の多様な教育・保育ニーズに対応することが必要です。

- ・妊産婦及び乳幼児の健康の保持増進や福祉に関する包括的な支援を切れ目なく提供することにより、育児不安の軽減やこどもの健やかな成長と発達を促す環境につなげることをめざします。
- ・保護者の育児不安を軽減し、子育て家庭が自信とゆとりを持って子育てできることをめざします。
- ・こどもが家庭において安心してゆとりある生活を送ることができることをめざします。
- ・保護者の就労状況等にかかわらず、すべてのこどもが質の高い教育・保育を受けられることをめざします。

- ・こども家庭センターで、妊娠初期から保健師等が妊娠・出産・育児などに関する相談に応じます。
- ・産後ケア事業として出産後1年を経過しない母子に対して、心身のケアや育児のサポートを行います。
- ・支援が必要な家庭を早期に把握し、専門的な相談につなぐよう努めます。
- ・相談できる環境の整備や適切な育児情報の提供を進めます。
- ・親子の居場所の充実に努めます。
- ・多様化する保護者のニーズに対応できるよう、教育・保育環境の充実に引き続き取り組みます。

単位施策②
学童期・思春
期の支援の
充実

- ・一人ひとりの成長に着目し、一人ひとりを確実に伸ばす教育を続けることが必要です。
- ・こどもに基本的な生活習慣を身に付けさせ、規範意識を高めることが必要です。
- ・一人ひとりのこどもの状況に応じた教育を進めるとともに、不登校、いじめ、暴力行為等の問題行動等に適切に対応することが必要です。

- ・一人ひとりのこどもが持続可能な社会の発展を支える人材として育つことをめざします。
- ・健全な自尊感情を育み、自らを律しつつ、他者を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性を育むことをめざします。
- ・すべてのこどもがその意欲や能力に応じて力を発揮できることをめざします。

- ・一人ひとりの学力を確実に伸ばす学習指導や、各学校における特色ある学校づくりの支援に取り組みます。
- ・学校において道徳教育や人権教育、学校保健、児童生徒の体力向上などの取り組みを推進するとともに、学校外においてもこどもが多様な経験をすることができるよう取り組みます。

単位施策③
青年期の
支援の充実

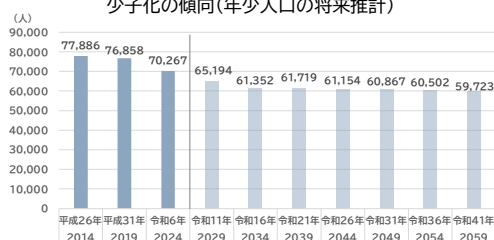
- ・経済的な理由で修学が困難とならないようにする必要があります。
- ・不本意な早期離職の抑制や離職する若者の早期再就職のための支援が必要です。
- ・結婚、妊娠・出産等を希望する若者への支援が必要です。

- ・本市で就労する人や、結婚後の新生活、子育てを行う人が増えることをめざします。

- ・奨学金制度等の利用促進や、経済的に困窮した家庭環境にある若者への教育支援・生活支援を行います。
- ・ハローワーク等と連携して若者への就職支援に取り組みます。
- ・埼玉県の実業を活用して若者の出会いの機会・場の創出支援を行うとともに、結婚新生活のスタートアップ支援を行います。

施策1 すべてのこどもの幸せにつながる支援の推進

少子化の傾向(年少人口の将来推計)



保育所



非行防止キャンペーン



関連する個別計画

川口市こども未来計画

施策の目標

こども一人ひとりの特性や能力に寄り添い、誰一人取り残さない多様な学びの環境を整備し、持続的に発展する社会の創り手となる、知・徳・体のバランスのとれた人間形成をめざします。

施策の概要

幼稚園・小学校・中学校・高等学校教育の充実を図るため、教育力向上のための体制を整備し、一人ひとりの特性や能力に応じた、誰もが適切な教育を受けられる環境づくりを推進します。

施策の目標指標

		基準値(R5)	中間目標(R12)	最終目標(R17)
この施策の推進が図られていると感じる人の割合	%	28.7	現状値を上回る	R12 実績値を上回る
埼玉県学力・学習状況調査結果において県平均を上回る項目数(全14項目)	項目数	10	10	11
自尊感情を示す児童生徒の割合 (上段小学校 下段中学校)	%	82.8 79.0	85 80	88 83
新体力テストの達成度 (上段小学校 下段中学校)	%	81 75	81 81	88 88

現状と課題

単位施策の目標

主な取り組み

単位施策①
幼稚園・小学校・中学校
教育の充実

・急速なグローバル化の進展や超スマート社会(Society 5.0)の到来といった変化の激しい社会を生き抜くためには、こどもたちの基礎的・基本的な知識や技能とともに、どのような変化にも柔軟かつ創造的に対応できる力を育成していくことが求められています。

・人格形成の基礎を培う幼児教育の推進と小学校への円滑な移行をめざします。
・「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」で、誰もが人生や社会の未来を切り拓き、一人ひとりが豊かで幸せな人生を送るとともに、持続的に発展する社会の創り手として活躍することをめざします。

・幼児期の教育では、こどもの発達や学びの連続性を踏まえた取り組みを行います。
・「主体的・対話的で深い学び」の充実など、一人ひとりの学習意欲と学力を確実に伸ばす教育を推進します。
・自他の生命を尊重し、自他を大切にすることや態度を育むために、道徳教育、人権教育や国際理解教育を推進し、様々な体験活動を展開します。
・体育的活動の充実とともに、運動習慣の確立を推進します。
・学校保健の充実や食育の推進などに取り組み、発達段階に応じた健康の保持増進を図ります。

単位施策②
高等学校教育
の充実

・高等学校づくりの推進については、市内の人材を育成して地域文化を支えるなど、将来に向けた本市の発展において一翼を担うという大きな使命があり、社会の変化とともに重要度が益々高まり、その関心の深まりを見せています。

・探究活動を軸とした先進的な教育や地域社会における国際理解を推進することで、「知・徳・体」において、高いレベルを身に付けた人材の育成をめざします。
・高等学校卒業後の進路として、社会での活躍が期待できるよう、国公立大学や海外を含めた難関大学等への進学実現をめざします。

・スーパーサイエンスハイスクール(SSH)推進に取り組みます。
・豊かな国際感覚と高度な英語力を身に付け、グローバル社会に貢献できる人材を育成します。
・高等学校附属中学校は高等学校と連携を図り、中高一貫教育を推進しながら、学力向上を担うリーディング校として、社会で活躍する人材を育成します。
・理数科・普通科特進クラスを核として、国公立大学・難関大学等への進学をめざす教育を推進します。

単位施策③
教育力向上の
ための体制
づくり

・新しい時代に求められる「生きる力」を育むためには、学校教育の質の維持向上を図ることが不可欠となっています。
・こどもの減少や各施設の老朽化の進行に応じた、教育環境の適正な体制づくりが必要不可欠となっています。
・教育に対する市民の関心と理解を一層深め、学校・家庭・地域などと連携し、社会全体で支援できる体制づくりが必要です。

・教育力、指導力の高い教職員による質の高い学校教育をめざします。
・適正な教育環境のもと、こどもたちが抱える多様で複雑な課題に対し、一人ひとりに寄り添った支援を実現します。
・学校・家庭・地域が一体となり、社会全体でこどもたちの成長を見守る体制を構築します。

・教職員研修をより実践的なものに充実させ、本市の特性も踏まえた、教職員の資質・能力の向上に努めます。
・ICTを活用した新たな取り組みの実践を通じて、一人ひとりの状況やニーズに応じた、より良い教育環境を整備します。
・小中学校の規模の適正化・適正配置の検討や、効率的・効果的な施設整備を行います。
・安全・安心で充実した学校給食の実施のため、新たな学校給食センターの整備を進めます。
・いじめ防止など、生徒指導や教育相談の体制を整えます。
・学校と地域との連携・協働により、本市の実情に応じた部活動の地域移行を進めます。

単位施策④
誰もが適切な
教育を受け
られる環境
の充実

・日本語指導が必要な外国籍の児童生徒への対応や、不登校児童生徒の教育機会の確保など、一人ひとりの状況に応じた支援が求められます。
・障害のあるこどもと障害のないこどもが、同じ場で共に学ぶことを追求するとともに、一人ひとりの教育的ニーズに応じた多様な学びの整備が求められています。

・外国籍の児童生徒が、日本語や日本の文化、生活様式やルールを学び、市民の一員として社会に貢献できる児童生徒の育成をめざします。
・不登校児童生徒、障害のあるこどもなど、多様なニーズを有するこどもたちに対応し、誰もが適切な教育を受けられる環境の充実をめざします。

・本市の特徴を踏まえた日本語指導川口モデルを構築し、外国籍の児童生徒に対する指導支援体制を充実させます。
・公立夜間中学の運営を通して、学習の機会を提供します。
・学びの多様な学校や教育支援センターとともに、不登校児童生徒の相談体制の充実を図るなど、すべての児童生徒に対する学びの場と居場所の確保に努めます。
・インクルーシブ教育システム構築の視点に立った特別支援教育を推進します。

幼小の連携の写真



市立高等学校・附属中学校



不登校支援



日本語初期指導の写真



関連する個別計画

川口市教育大綱・川口市教育振興基本計画

めざす姿3 こどもをみんなで育み、こどもが輝き活躍するまち

施策3 子育て・子育て支援の推進



施策の目標

保護者が安心して子育てをすることができ、こどもが安心して自分らしく育つことができるまちをめざします。

施策の概要

こどもの権利を尊重し、適切な情報と知識を提供して自己決定を支援します。また、配慮が必要なこどもや保護者に対して、関係機関等が連携を図りながら、それぞれの状況に応じた支援の充実を図ります。

施策の目標指標

		基準値(R5)	中間目標(R12)	最終目標(R17)
この施策の推進が図られていると感じる人の割合	%	33.6	現状値を上回る	R12 実績値を上回る
子どもの権利条約の認知度	%	-	53.2	53.2
児童センター・こども館の利用者数	人	98,060	110,000	110,000
子どもの生活・学習支援事業の学習教室出席率	%	59.3	75.0	75.0

	現状と課題	単位施策の目標	主な取り組み
単位施策① こどもが健やかに過ごせる体制づくり	- こどもの権利に関する啓発や、こどもの意見の表明の機会の確保が必要です。 - 若者に対して、自分の身体の状態やこころの健康、病気、相談支援、サービスに関する情報などについて周知を図ることが必要です。 - 困難な状況にある若者に対する支援やこどもが安心して外出できる環境づくりが必要です。	- こどもの意見を踏まえたこども施策の推進をめざします。 - すべてのこどもが健やかに成長できるまちづくりの促進を図ります。 - 地域ぐるみでこどもが安全・安心に暮らせるまちづくりをめざします。	- こども基本法や子どもの権利条約、川口市子どもの健やかな成長のための支援に関する条例の周知を行います。 - 相談支援等の拡充やこどもの自殺対策、ヤングケアラーへの支援を行います。 - プレコンセプションケアの取り組みを推進します。 - 有害環境対策や防犯・交通安全対策などを進めます。
単位施策② 多様なこどもの居場所の確保	- こどもの居場所における安全・安心の確保と各事業の質の向上が必要です。 - こどもの多様なニーズに応えることができるよう、多様な居場所づくりを進める必要があります。	安心してこどもが過ごすことができる場として、自主性を重んじ、自由に活動や学習、遊びができるこどもの居場所の確保をめざします。	- さまざまなかたが参加し、意見を交わしながら、過ごしたいと思える場所を一緒につくっていくという視点に立ち、こどもの居場所づくりを検討します。 - 既存の事業や各地域、民間団体等の取り組みを生かし、つなぎながら、自分が過ごしたいと思う居場所を多様な選択肢から選べる環境を整えます。
単位施策③ こどもの貧困の解消に向けた対策の推進	- 経済的に困窮している子育て世帯が一定数います。 - 生活困難層において、金銭的な理由でこどもを習い事に通わせることができない人が増えています。	- 経済的な理由でこどもを産み育てることが困難な状況にならないようにすることをめざします。 - 経済的格差の広がりが教育や進学を狭めることなく、こどもが安心して自分らしく育つことができる状態をめざします。 - 生活能力向上と学力向上を支援することで、自立した生活の確保や貧困の連鎖の防止をめざします。	- 教育の支援、生活の安定のための支援、保護者の就労支援、経済的支援を行います。 - 貧困の連鎖を断ち切るための学習支援や体験活動の経験が少ないこどものための体験イベント等を行います。
単位施策④ 配慮を必要とするこどもの支援の充実	- 障害や発達に特性があるこどもの支援については、適切な療育につなげる支援体制を充実させる必要があります。 - 児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応のためには、地域住民が当事者意識を持つことが必要です。	- 障害や発達に特性があるこどもの自立や社会参加の推進をめざします。 - 児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応のために、地域住民相互でこどもを守る意識を醸成していくことをめざします。	- 障害や発達に特性があるこどもとその保護者に対して、一人ひとりの状況に応じたきめ細かな支援を行います。 - 関係機関の適切な対応と支援者の資質向上に努め、地域の連携体制の充実を図り、児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応に努めます。

施策3 子育て・子育て支援の推進

こども基本法に関する学習活動



子どもの生活・学習支援事業(食育イベントの風景)



関連する個別計画

川口市こども未来計画

施策 4 安心して子育てできる環境の確保



施策の目標

保護者が安心して仕事と子育てを両立でき、不安や悩みを抱えたときには必要な支援を受けられるまちをめざします。

施策の概要

経済的支援や保護者の子育てにおける不安や悩みに対する相談支援、情報提供の充実、ひとり親家庭への支援を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの理解の促進に努めます。

施策の目標指標

		基準値(R5)	中間目標(R12)	最終目標(R17)
この施策の推進が図られていると感じる人の割合	%	33.6	現状値を上回る	R12 実績値を上回る
養育費確保支援事業の利用者数	人	33	53	53
つどいの広場の利用回数	回	72,832	143,000	143,000

現状と課題		単位施策の目標	主な取り組み
単位施策① 経済的負担の 軽減	・次代を担うすべてのこどもの育ちを支える基礎的な支援として、経済的な支援の充実などが必要です。 ・ひとり親家庭が抱えるさまざまな課題や個別ニーズに対応することが必要です。	・子育て家庭の経済的負担の軽減を通じて、すべての子育て家庭が安心して子育てができるようにすることをめざします。	・乳幼児期から高等教育段階まで切れ目のない経済的な負担軽減を着実に実施します。 ・ひとり親家庭に対して、各家庭の状況に応じて、生活支援、子育て支援、就労支援、経済的支援等を含む総合的な支援に努めるとともに、制度の周知を行います。
	・保護者が地域とつながりながら子育てができる環境づくりを引き続き進めるとともに、社会情勢の変化に応じた事業の工夫を行う必要があります。 ・保護者が仕事と子育てを希望する形で両立することができるようにする必要があります。	・地域のこどもたちの健やかな成長を促す環境整備をめざします。	

施策 4 安心して子育てできる環境の確保

子育てサポートプラザ



パパと一緒にベビーダンス



関連する個別計画

川口市こども未来計画